

2026年3月3日

各 位

会社名 S A A F ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員 経営管理本部長 宗宮 伸英
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置し、調査を委嘱することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ、お取引先および関係者等のステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 本委員会設置に至る経緯

当社は、2026年2月6日付適時開示「株主による臨時株主総会招集請求に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年4月1日に当社の元代表取締役社長である前俊守氏（以下「前氏」といいます。）らの会社財産の私的流用等の疑いに関する内部告発（以下「本件内部告発」といいます。）が、当社常勤監査役に通報されております。当社監査役会は、公益通報者保護の観点も含めて慎重な対応をすべく、外部弁護士とも連携するため内部調査委員会を立ち上げ、本件内部告発の内容を精査してまいりました。その結果、2025年8月12日には、前記内部調査委員会から、本件内部告発に係る事実関係の一部が認められた旨の報告を受けました。また、類似事案が存在する可能性が認められたことから、その後も、類似事案の有無等に関し調査を継続しており、2026年1月20日には、当社から前氏に対して、事実関係等に関して更なる質問状を送付いたしました。しかしながら、現時点において質問状に対する具体的な回答を得るには至っておりません。

他方で、前氏は、2026年2月5日付適時開示「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2026年1月27日付「臨時株主総会招集請求書」により、臨時株主総会招集の請求をし、前氏および当社の元執行役員であり主要子会社である株式会社サムシングの元代表取締役副社長である小白川貢氏を含む7名を取締役候補者とする取締役選任の付議議案を提案されております。

こうした状況を踏まえ、当社といたしましては、前記内部調査委員会の調査において問題とされた

事実関係（以下「本件事案」といいます。）ならびに本件事案に係る当社の対応や内部管理体制等について、株主の皆様への透明性の確保および客観的な判断材料の提供を目的として、当社から独立した中立かつ公正な立場から改めて詳細な調査を行い、検証・評価をすることが必要不可欠と判断いたしました。その結果、本日付で、当社と利害関係を有さず、前記内部調査委員会による調査にも関与していない外部の弁護士および会計士ら専門家のみで構成される本委員会を設置するとともに、同委員会と協議の上で委嘱内容を決定し、調査を開始することといたしました。

2. 本委員会の目的（委嘱内容）

- （１）本件事案に関する事実関係の調査
- （２）本件事案の類似事案の存否および事実関係の調査
- （３）上記（１）（２）の調査で確認された事実並びに本件事案に係る当社の対応および内部管理体制等に関する検証・評価
- （４）上記（１）から（３）の検証において問題が認められた場合における原因分析および再発防止策の検討・提言
- （５）その他、本委員会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

委員長：番匠 史人（弁護士、ひふみ総合法律事務所）

委員：杉田 篤史（公認会計士、株式会社WARC）

委員：堤 大輔（弁護士、ひふみ総合法律事務所）

4. 今後の予定

当社は、本委員会による調査に全面的に協力するとともに、調査の過程において開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。調査の完了には1か月ないし2か月を想定しておりますが、スケジュールに変更が生じた場合には改めてお知らせする予定です。また、本委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせする予定です。なお、現時点で過年度決算に与える影響はない見込みですが、影響を与える見込みが生じた場合には速やかにお知らせする予定です。

以上